



ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

一般社団法人 長野県労働者福祉協議会
〒380-8710
長野市立町978-2 労済会館内
TEL026-232-6667 FAX026-232-6672
E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp
http://www.lsc-nagano.or.jp
発行人 中山 千弘
編集人 今井 啓次

第293号 2015年11月10日

フードバンク信州設立 「もったいない」から「ありがとう」へ



「フードバンク信州」の目標

- ①食品ロスの削減と資源の有効活用
- ②地域支え合いのネットワークづくり
- ③生活困窮者の自立支援

フードバンク信州は、個人や行政、企業・団体から寄贈していただいた食品を、生活が困窮し支援を必要としている人々や福祉分野の施設・団体等に届けます。フードバンク信州では、食品を提供していただける企業や活動に参加していただける団体・個人、及び運営を資金面で助けてくださる方々を募集しています。

もったいない食料を

日本は食料の約6割を輸入に頼っているが、年間の食品ロス(まだ食べられるのに捨てられている食べもの)は642万トンと推計されています。この食料を無駄にしないで、支援につなげます。

フードバンク
信州
食で地域をつなぐ

食料支援が必要な方へ

日本の相対的貧困率は16.1%(約300万人)で、先進国の中では最悪のレベルです。長野県内でも増えている食料支援を必要としている方に食料をお届けし、自立につなげます。

去る10月7日(水)個人や行政、企業・団体から寄贈いただいた食品を、生活が困窮し支援を必要としている人々や福祉分野の施設・団体に届けることや、規格外や売れ残り、食べ残しなど本来食べられるのに廃棄されている食品ロスを削減し、資源の活用をはかることなどを活動目標に特定非営利活動法人「フードバンク信州」が設立されました。

第一回理事会において理事長に、佐藤豊氏(弁護士)が就任されました。

10月7日(水)、長野市若里市民文化ホールにおいてフードバンク信州の設立総会が開かれました。構成団体は、県生協連、JA長野中央会、県NPOセンター、県労福協など13団体と個人が参加し発足しました。

冒頭フードバンク信州設立代表者の佐藤豊氏は「日本は飽食の時代、グルメ時代を経てきている。経済は自由競争の結果、豊かさの中の貧困が発生してきた。世の中に埋没して表に出にくい一人親家庭での問題、子供の貧困問題など社会が取り組まなければならない課題である。幸い私たちの文化として「もったいない」精神が息づいている。今日は長野県の食の支援のスタートにしたい」と挨拶されました。



フードバンク信州設立総会の様子

又、審議事項

- ①包装の印字ミスや外装の破損、季節商品の余剰など食品の品質には問題ないが通常の販売が困難な食品・食材。(食品関係企業などの皆さん)
- ②お中元やお歳暮で頂いた家庭で消費しきれない食品(個人)
- ③防災備蓄品の入れ替え品(企業・団体など)などとしています。これからフードバンク信州のスタートです。ご協力・ご理解いただく活動を展開していくこととなります。どうか宜しくお願いいたします。



メディアのインタビューを受ける佐藤理事長

連合長野・県労組会議・県労連・労働金庫・全労済生協連・住宅生協・県勤労協・県高齢退職者連合

連合長野

第27回定期大会



主催者を代表して挨拶する中山会長

連合長野は10月23日(金)

長野ホテル犀北館において、「ストップ・ザ・格差社会! すべての働く者を連合の輪へ「安心社会」を切り拓こう!」をスローガンに第27回定期大会を開催、各構成組織・地域協議会より代議員、特別代議員、傍聴者、来賓ら300人が出席し、「2016〜17年度運動方針」「役員を選任」など、2年間の運動方針を決定した。

冒頭挨拶で中山会長は、「今後2年の運動の基軸は「共感から実感」である。「組織力」「発進力」「政策実現力」「安倍政権に対する反転攻勢」に一層の磨きをかけ、連合長野運動への求心力を高めていく」など、力の結集を呼びかけた。

来賓として、阿部長野県知事、連合本部の須田総合労働局長をはじめ、政党、労働行政、福祉事業団体より13名のご臨席を賜わりご挨拶をいた

だいた。

その後、活動報告、会計報告に続き、運動のパワーアップで「守る」「変える」「創る」の深耕を最大の焦点とした「2016〜2017年度運動方針」、「予算」「役員選出」などを決定。役員選出では、中山会長の再選のほか、副会長8名、事務局長、副事務局長2名、執行委員21名、会計監査3名、あわせて36名を選出した。新役員を代表してあいさつに立った中山会長は「一人ひとりの心の思いを大きな労働運動の力にして、頼りになり、よりどころになれる連合長野を一緒につくろう」と呼びかけた。

最後に、ITUCが定める「ディーセントワーク世界行動デー」に合わせ、参加者全員で「Decent Work for All(すべての人にディーセントワークを!)」と唱和して立ち上がる「アクション」と、大会宣言を満場一致で採択、中山会長の力強いガンパロー三唱で大会を締めくくった。

なお、今大会では、構成組織、地域協議会から寄せられた「連合長野ふれ愛資金」

「連合・愛

のカンパ」からの助成団体に対し贈呈式が行われ、中山会長が目録を手渡し、今後の活動を激励した。



参加者全員による力強いガンパロー三唱

県労組会議

第20回定期総会

長野県平和・人権・環境労働組合会議(県労組会議)は10月16日、代議員・傍聴者など約70人が参加し、長野市内で第20回定期総会を開きました。

主催者あいさつで、村山智彦共同代表は、「安倍政権は安保法Ⅱ戦争法を強行し、労働法制の全面改悪を狙うなど、平和・憲法・立憲主義を否定し、国民の労働と生活を破壊している。この暴走政権の退陣を求めて県民とともに運動をすすめよう」と強調。

喜多英之事務局長が経過報告と運動方針案を提案。安倍政権がすすめる反国民的な政策や右翼的ナショナリズムに労働組合が今こそ、勤労国民とともに対決していく運動を強めていくこと、戦争法の廃止を求め運動、脱原発エネルギー政策を実現する運動、TPPなど世界的自由化政策に反対する活動、地域鉄道やバス路線を守る活動、阿部守一県知事を支持し、労働者の意見を県政に反映させていくなどの方針を提案しました。

討論では、「組織内候補を抱えて参院選比例区をたたかう。ご支援を」(自治労)、「戦後70年企画として、特攻隊など戦争の爪痕を知るバスツアーを実施した。独自で活動してい



主催者挨拶をする村山共同代表

る地区労組会議に交付金支給の継続を(上伊那地区)、「単組の力量が落ちてきている。次世代の活動家をつくるために学習する機会を増やそう。戦争法廃止のうねりをつくるため労働組合の取り組み強化を(私鉄県連)、「地区で青年女性連絡会を支援している。財政的な援助はできないか(北信地区労組会議)などの意見・報告がありました。総会では、役員が一部交代、共同代表の太田克彦氏(国労長野)が退任、後任として諏訪浩一氏(同)が就任しました。

長野県労連 第37回定期大会

9月12日(土)、高校教育会館大会議室で長野県労連第37回定期大会が開催され、約100名が参加しました。

細尾議長は開会あいさつで、「衆議院で、労働者派遣法の改悪法案が強行成立させられた。従来の労働者派遣法は、『派遣は臨時的・一時的』であり、何よりも『派遣を常用雇用とはしない』ことを大原則としてきた。今度の改悪により、いつでも、どこでも、いつまでも、派遣労働者を使い続けることが可能になる。この法案の成立後には、残業代ゼロの『労基法改悪案』、そして『解雇の金銭解決制度』の策動が続く。この労働法制の3大改悪は、労働者の生活と雇用を根底から破壊し、誇りと尊厳を踏みこじめるものだ。今こそ、格差と貧困に苦しむ、もつとも困難な状態にある労働者に焦点を当て、大幅賃上げや最低賃金の大幅引き上げの要求をもとに、底辺の広がりのある運動を組み立てることが重要だ。そこに県労連の存在意義と存在価値がある。また『戦争法案』の本質を十二分に理解した国民が、国会を大多数で取り囲もうとも、地方でさまざま

な取り組みが展開されよう

とも、政権与党は『見ざる・聞かざる』の態度を取り続けている。立ちほだかるものは大きくて手強いが、とりわけ、若者と女性が多くなるにつれ、自分たちの言葉で創意あふれる行動に立ち上がっている。国民のたたかいは空前の盛り上がりを見せている。この国が本当に変わるかもしれないことを予感させるものとなっている」と発言し、活発な討論を求めました。

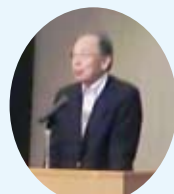
鈴木事務局長から、この間の「戦争法案」に反対する国民的な運動の様子が写真や動画で伝えられ、運動方針の提案がありました。つづいて、医労連、単協労連、JMIU、高教組、年金者組合、国公労連、自治労連など様々な立場から、19名の代議員の発言があり、1年間の活動を総括し、今後の決意を固める討論が深められました。ある争議を終えた参加者からは、「争議をはじめた時は本当に心細かったが、県労連の仲間の支援でなんとか解決にたどり着くことができた」と語りました。

決算・予算も含め、提案されたすべての議題が満場一致で採択されました。「現在の組合員のみならず、未来の組合員、地域のみならず！地域から世界へ労働者が連帯すること、真の民主主義社会を切り開いていく、その一歩一歩が前進していることを確信にして、ともに奮闘しよう」と大会宣言を採択して大会を終りました。



大会で挨拶する細尾議長

労金・全労済合同新任運営委員研修会開催



基調講演を行う高橋均氏

10月27日(火)、メルパルク長野において、2015年度労金・全労済合同新任運営委員研修会が開催され、労金運営委員43名、全労済運営委員24名が参加しました。

まず、労金の高橋理事長・全労済の関本部長より、それぞれの事業の現況等の報告と長野県労福協連携・協同検討委員会の根拠委員長より、運営委員が事業団体と連携することの意義について挨拶がありました。続いて、中央労福協アドバイザーの高橋均講師より「歴史から学ぶ労働運動と労働者福祉運動の理念と課題」を労働組合と労金・全労済の関係再構築についてと題した講演が行なわれ、労働組合の歴史における労金・全労済の位置づけから、連帯・協同の実現に向けての労働者自主福祉運動の展開を詳しく講演いただきました。

午後からは労金、全労済それぞれの運営委員に分かれて独自の研修を行いました。

労働金庫の研修では、JAM多摩川精機労働組合副執行委員長で労金推進アドバイザーの小林直樹講師より、「運営委員の役割について」講演をいただきました。その後各グループに分かれての分散会を行い、労金職員と新任運営委員とで、日頃組合員のためにしている

活動等を共有しました。新任運営委員からは「大変いい機会だった」「今後の活動に役立てていきたい」との言葉をいただくことができました。

全労済の研修では、株式会社ウェイクンサルティングの田中至講師により「地区運営委員として役割意識を持ち、どのように推進していくか」をテーマに、グループ分けしたメンバーで意見交換をし、さらに他の



全労済の研修会の様子

テーブルと意見交換するワールドカフェ方式で、多くの参加者との間でコミュニケーションをはかることができ、これからの地区運営委員会活動につながる研修となりました。



労働金庫の研修会の様子

長野県協同組合フェスティバル
2015開催!

9月13日(日) 10時30分〜14時30分
 分安曇野市スイス村サンモリッツにおいて「長野県協同組合フェスティバル2015」を開催し、関係者や一般消費者をはじめ2,500名を超える大勢の方々に来場をいただきました。



大勢の家族で賑わう会場の様子

このフェスティバルは、長野県生協連も構成団体となつている「長野県協同組合連絡会」のもとに設置された「長野県協同組合フェスティバル2015実行委員会」が主催

し、長野県内における協同組合連携の環境として、組合員同士の交流や協同組合の活動を県民に広くアピールすることを目的として開催されました。
 フェスティバルの開会にあたり、地元堀金中学校「常念太鼓 赤鬼塾」の太鼓



オープニングセレモニーでの堀金中学校「常念太鼓」の演奏

演奏に続いて、当実行委員長代理の滝澤栄智(長野県森林組合連合会代表理事専務)の主催者挨拶、来賓の長野県くらし安全・消費生活課課長 青木淳様、安曇野市農林部部長 山田幸久様にご挨拶をいただきました。

会場内外では、39の団体・企業から50のブースが出展し、「報道写真パネル展「福島の記録」」や県内被災地支援の栄村・白馬村・小谷村・王滝村の特産品ブース、県内の野菜、果物や試食、など様々なブースで賑わいました。楽しんで学べる体験コーナーとして、県の健康福祉部の「手洗いチェックカー」を使

2015年 長野県勤労者体育大会「3種目」県大会結果

テニス 10/17(土) 東和田運動公園 テニスコート	男子の部	優勝	松本市職員労働組合	中信地区
		準優勝	長野市職員労働組合	長野地区
		三位	上伊那選抜チーム	上伊那地区
	女子の部	優勝	JR東労組総合車両支部	長野地区
		準優勝	飯田市職員労働組合	飯伊地区
		三位	東御市職員労働組合	上小地区
バレーボール 10/3(土) 長野市真島 ホワイトリング	男子の部	優勝	日信工業労働組合	上小地区
		準優勝	上田市職員労働組合	上小地区
		三位	山洋電気労組上田支部	上小地区
	女子の部	優勝	原村職員労働組合	諏訪地区
		準優勝	上田市職員労働組合	上小地区
		三位	大田市職員労働組合	中信地区
バドミントン 10/3(土) 長野市真島 ホワイトリング	男子の部	優勝	IHIシバウラ労働組合	中信地区
		準優勝	新光電気労働組合	長野地区
		三位	中部電力労働組合	長野地区
		三位	山洋電気労組上田支部	上小地区



つた手洗い体験」、県環境部資源循環推進課の「ゴミ減量の啓発やマイバックづくり」、県林務部の「マイ箸づくり体験」など、その他、健康チェックのコーナー、フードバンク信州設立準備会など様々な分野での出展がありました。ステージでは、協同組合の組合員による演奏や大学生の男性合唱、空手の「型」の発表などが披露され多彩にステージを飾っていました。

フェスティバルの結びには、副実行委員長の上田均(長野県生活協同組合連合会会長理事)が挨拶を行いました。



フードドライブの様子

*野球については11月14日(土)・15日(日)に開催します。

塩尻地区 労福協フェスティバル開催!

8月30日の日曜日、塩尻レザンホール前庭を会場に、「塩尻地区労福協フェスティバル」が開催されました。

当日は、あいにくの雨模様となりましたが、朝から続々と親子連れの参加者が詰めかけ、午前中は、ろうきん塩尻支店運営委員会主催の「チャリテイ親子アニメまつり」を行い、レザンホールの会場が満席となる程、大盛況で多くの親子連れが映画を



ゲームコーナーに子供達も大喜び

鑑賞しました。午後には、ふれあい屋台村がオープンしました。大人気の綿あめ、ポップコーン、焼きそば、寿司などが販売され笑顔で食事をするファミリーの姿が大



力強い琉球太鼓の演奏

ゲームコーナーやパフォーマー「ピエロのまーくん」の前にも子ども達が集まり、楽しく盛り上がりました。また、今年初めて実施した「琉球太鼓演奏」も威勢がよく、雨を感じさせない力強い演奏で、大変盛り上がりました。あいにくの天気ではありましたが、笑顔と歓声にあふれる一日を過ごしました。

上伊那労福協まつり 秋晴れの好天下 大盛況に開催!



大盛況のまつり会場の様子

上伊那地区労福協は10月4日(日)、伊那文化会館隣接の「さわやか広場」において、「2015上伊那労福協まつり」を開催しました。

今年秋晴れの好天に恵まれ、会場内では本格手打ちそば、五平餅、焼きそば、綿あめ、揚げパン：等の模擬店や地産野菜・果物の直売店など計19店舗がずらりと出店。中でも今年初登場の昔懐かしい揚げパンが好評で、午前中で売切れ御免となりましたが、どの店も行列が絶えませんでした。会場の一角には「ちびっこ広場」が設けられ、ストライクボール、輪投げゲーム、ヨーヨーつり、ふわふわわランポリン等が人気を集めていました。

労働者福祉運動の存在を地域に大きくアピールし、地域貢献を目的に23年目を迎え、福祉事業団体・労働組合等22団体が参加し、模擬店、フリーマーケット、子供向けイベントなどを繰り広げ、家族連れや高校生、一般の方など約2,000名の来場者で

当日は、同文化会館でろうきん伊那支店による「親子ふれあいアニメまつり」が共催され、アニメ終了後は親子連れが会場へどっと押し



聴導犬とのふれあいイベント

寄せ、屋台での食事やゲーム、また、宮田村の日本聴導犬協会による犬たちとのふれあいイベントも行われ、ちびっこは大喜びで大いに楽しんでいただけました。会場内ではチャリテイカーンパや聴導犬育成支援カンパも実施され、皆様の善意を福祉向上に役立たせていただきます。上伊那地区労福協は、今後このような交流機会を福祉運動浸透に活かし、構成団体とそ

の地域の関係をより密接にし、地域に根差した労働者福祉運動を促進すべく取り組んでまいります。

県労福協今後の主な予定

2015年

●11月30日(月) 10:00~ 第23回労働者福祉学校 「ホテル国際21」(長野市) テーマ「労働団体・事業団体・労福協・NPOなどの連携協同について」~ともに運動する主体へ<行動編>~

2016年

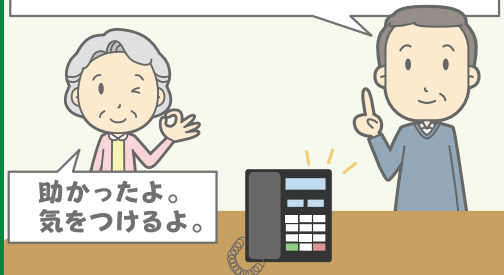
- 1月7日(木) 14:00~ 新春交歓会・講演会 「ホテル国際21」(長野市) *新春交歓会の前段で、講演会を予定しています。講演:「日本政治の新たな展望と課題」 講師:川村 晃司 氏(テレビ朝日コメンテーター)
- 1月19日(火) 13:30~ 構成団体合同研修会「清風園」(千曲市)

「特殊詐欺、ひとつとじゃない！」

「家族の絆」で特殊詐欺を撃退！

電話機対策をしましょう！

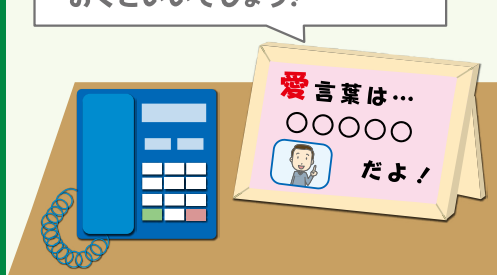
家族の電話番号を登録しておいたから、登録以外の番号からの電話は出ないように。



留守番電話設定、家族等の電話番号登録、非通知電話拒否設定などを確実にして、特殊詐欺の電話に出ないようにするのが一番です！！

愛(合)言葉を決めましょう！

愛言葉と一緒に、写真も貼っておくといいでしょう！



親子にしか分からない愛(合)言葉を決めて、『ニセモノの息子』を撃退しましょう！親子間で、お互いの呼び方を決めておくのもいいかもしれませんね。

こまめに連絡を取り合いましょう！

分かったよ。用心するよ。



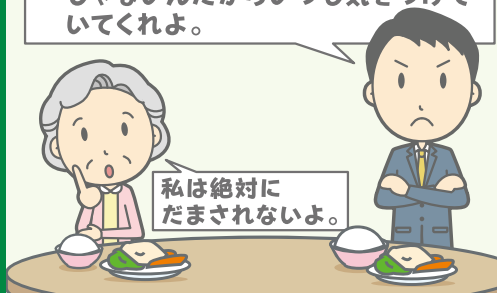
母さんのところにもいつ詐欺の電話が掛かってくるか分からないから、充分気をつけて。



普段、なかなか連絡を取り合っていないご家族の方とも、ぜひ連絡を取り合って、特殊詐欺はひとつではない事を伝えましょう。

普段から特殊詐欺の話しましょう！

その考えが甘いんだよ。ひとつとじゃないんだからいつも気をつけていてくれよ。



一緒に暮らしている、すぐ近くに住んでいる...といっても、油断は禁物！普段の会話の中で、特殊詐欺の話題に触れ、危機意識を高めましょう。



皆さん！ぜひ、実践しましょう！！

長野県消費者被害防止啓発キャラクター
もシカっち



しあわせ信州
(H27.8 作成)

くらし・なんでも相談

シリーズ No.59



佐藤 豊 弁護士

特殊詐欺に

注意しましょう！



ます。

特殊詐欺をはたらくグループは裏でつながりを持っていて、「騙されやすい人」「脅せば不安になって簡単に金を払う人」「カモリスト」(引っかかりやすいカモの名簿)に載せられ、何度でも繰り返し標的にされるので、「要求される金を払って楽になりたい」と考えるのは禁物です。

切連絡をせずに無視するのがベストの対応です。

電話連絡してしまった場合でも、身に覚えのない請求に対しては毅然と支払いを拒否すべきです。あまり高額ではないから面倒だと一度要求に応じて支払うと、同じような請求があちこちから来るようになり、請求される金額も高額化していきます。このようにして何十回にもわたり、500万円を超える被害にあつた人もいます。

法的手続を取ると言われると、それだけで不安になって、要求されるままに大金を支払ってしまう人がいますが、法的手続をとられて困るようなことはしていないという自信を持つことも大切です。

特殊詐欺の被害は、周りの人にちよつと相談すれば避けられることが多いのです。なかなか減らない特殊詐欺の被害は、相談できる相手が少なくなつてしまつた現代社会が生み出した犯罪という一面もあるのかもしれませんが。

毎月第2土曜日は、弁護士・司法書士・特定社会保険労務士など専門家相談員による相談

くらし・なんでも相談
ほっとダイヤル
0120-39-6029

【事例①】

先日、証券会社の社員を名乗る人から電話があり、「これから届くパンフレットの株式を買ってくれれば、3倍の値段で引き取る。このパンフレットは限られた人にしか届かない。」と言われ、その後届いた立派なパンフレットに記載の株式を買い、集金の男に代金200万円を支払いましたが、その後、3倍の値で買い取るという人の連絡先に電話をしてもつながりません。騙されてしまったのでしょうか。

【回答】

特殊詐欺の手口の一つと思われます。すぐに3倍で売れる株式を取得できるような儲かる話が簡単にあるはずはありません。低金利の時代が続く、老後の資金を少しでも増やそうとする高齢者に対し、甘い話を持ち掛けるのも常套手段の一つです。

特殊詐欺は当初「振り込め詐欺」と呼

ばれたとおり、銀行の口座等に振り込ませて金をだまし取る手口でしたが、犯罪に利用されていると思われる銀行口座は払い戻しができないようにしてしまう手法で対抗できるようになったことから、最近では現金を集金に来たり、または持参させて受け取るか、宅急便またはレターパックを用いて現金を送らせる方法に変わってきました。多額の現金をこのような異常な方法で受け渡すことを求められたら、怪しいと思つて間違いありません。

また、お金を払つて株式を買うことは警戒されそうな場合には「買えるのは限られた人なので、名義を貸して申し込みをしてくれば、代金はこちらで支払う」と言つて安心させ、後に「人に名義を貸して株式の申し込みをしたことが分かる」として多額の金を支払わせる手口も横行しています。人に名義を貸すなどということはすべきことではありませんが、それ自体が直ちに犯罪になるわけではなく、金で解決しようとするれば、次々に口実を設けてお金を要求されることになり

【事例②】

携帯電話で無料の動画を見ていたところ、利用した動画料金が未納であるので連絡先電話番号に至急連絡するようメールが来て、本日中に連絡がない場合は法的手続をとると書いてありました。どうしたらよいでしょうか。

【回答】

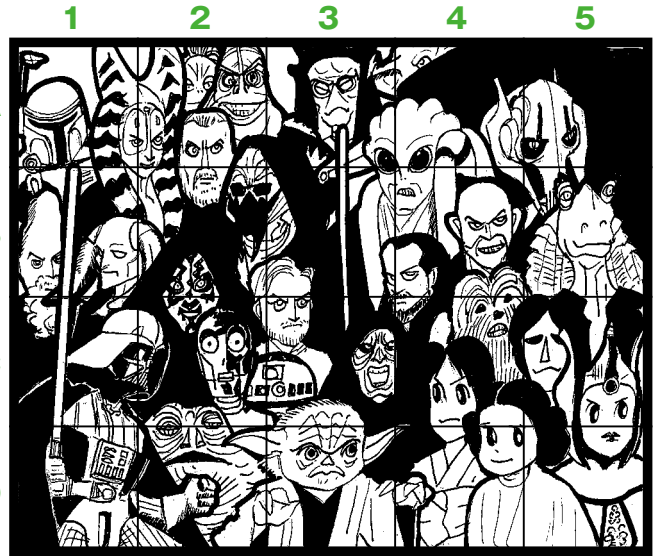
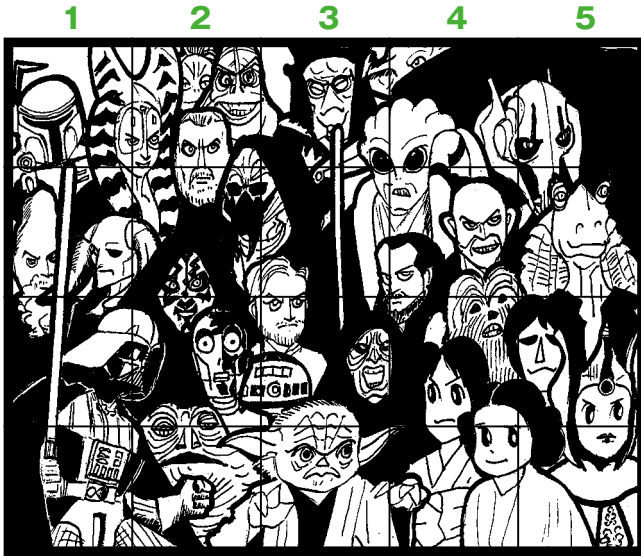
無料のサービスを利用していたのに料金を請求されたというのは典型的な特殊詐欺の手口です。

このような場合、絶対に、あわてて連絡先電話番号に電話をすべきではありません。不安になつて連絡をしようと、いろいろなこと(住所、勤務先等)を聞き出された上、口実をつけては金銭を要求されます。このような詐欺をはたらく者にとつて、不安感をあおつたらすぐに電話をしてくる相手は、それだけで金をだまし取れるカモだという判断をするのです。このようなメール等に対しては、一

ご家族で楽しむ

8っのまちがいさがし

下に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を8つ探して下さい。日頃使わない脳への刺激になるかと思います。



(画：ろうきん 西澤 修氏)

プレゼントの応募方法は、**FAXとホームページからも応募できます。**

- クイズの答え (8つ)
 - 労福協の機関紙に対する意見・要望を何か一言。
 - 住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単組名)又は勤務先。
 - 正解者の中から抽選で5名の方に図書カード(一、〇〇〇円分)をプレゼント。
- 締切り11月30日

★その1
長野県労福協のホームページ
下のバナーから応募ください。

★その2
FAX番号
026(232)6672

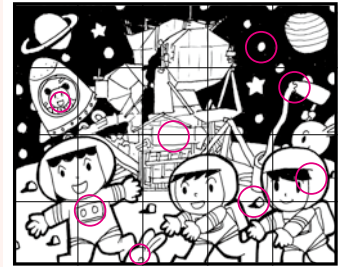
★その3
官製はがき
(宛先は表紙にあります)
いずれの方法による
応募の場合も次の項目を
必ずご記入ください。

機関紙「労福協」
まちがいさがし

応募は
こちらから

<http://www.lsc-nagano.or.jp/>

プレゼントの応募方法



前回の正解は

- 当選者(5名・敬称略)
- 茂澄 統一 (上松町)
 - 阪田 哲郎 (塩尻市)
 - 松下 義子 (阿南町)
 - 青木佐知子 (長野市)
 - 関 定徳 (須坂市)

絆

きずな

安保法制が成立した。多くの反対意見や慎重審議を求めた世論に耳を傾けず。反対意見の多くに集団的自衛権の行使は違憲である。歴代内閣が違憲としてきた解釈を一内閣で真逆の合憲と解釈することに憂える。いったん戦争に巻き込まれれば国家を守るどころか市民を犠牲にし国家の破たんに導く。時代が変わったから憲法解釈も変えていく法的安定性に問題がある。この流れでは将来の徴兵制に繋がる。など多くの議論があるのに政権与党は可決した。

安保法に明白な違憲部分があるからには、憲法に違反した法律は無効であるとの立場でこれから憲法学者や多くの市民が立ち上がる。

過去3回の国政選挙で、安保法制についての政策議論もなく自民党が最低の投票率の中で圧勝し、衆議院と参議院のねじれを解消し決められる政治になったことはこのことである。政権与党はのど元過ぎれば熱さを忘れるの如く、国民はしばらくすれば忘れてくれると思つて政治を進めているとすれば悲しい。

思い起こせば安倍首相は政権に就いた時、憲法96条の発議要件を緩和して憲法を改正してから進めようとした経緯がある。それが姑息な手段と批判され解釈改憲の道を選択したのだらう。

来年の夏には第24回参議院選挙が行われる。重い一票になる。

